

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 小松市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

令和5年度 小松市帰国・外国人児童生徒教育支援事業 小松市教育委員会学校教育課

児童生徒の編入学(外国・海外現地校・日本人学校等より)・転入学(市外の公立小中学校より)
日本語の能力、生活・学習状況・適応状況等の把握

日本語指導が必要である児童生徒

- ①日本語で日常会話が十分にできない
- ②日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている

初来日で日本語がわからない児童生徒

左記以外で日本語指導が必要な児童生徒

日本語初期指導教室(向本折小学校内 れいんぼー一む)
学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語(サバイバル日本語)指導を一定期間集中的に実施する
・学校生活指導(持ち物、給食、掃除、日課等)
・日本語指導(ひらがな、カタカナ、あいさつ、日常会話、漢字等)
・簡単な文章の読み書きや計算
○担当教諭(日本語)による指導
○室長(日本語・教員免許有)の配置
○日本語指導補助講師(ポルトガル語・英語・スペイン語 教員免許無)の常駐
◇日本語適応指導教室の出席は、在籍校の出席とする。
◇通級期間は、原則3ヶ月程度とする。
◇通級の終了については、個人の指導記録に基づいた認定会議にて決定する。
◇通級については、保護者の責任のもとで行う。

日本語通級指導教室
(芦城小・第一小)
設置校区に居住する児童
・芦城小学校ぐれーぶる一む
・第一小学校あつぶる一む
○担当教諭(日本語)による指導
○日本語指導補助講師(ポルトガル語・教員免許無)の巡回による支援

左記以外の校区に居住する児童生徒
・在籍学級
○日本語支援員(日本語・うち1名は英語対応可・教員免許無)の巡回による支援
○日本語指導補助講師(ポルトガル語母語支援員・教員免許無)の巡回による支援

通級指導も可

日本語初期指導教室修了後
日本語初期指導フォローアップのための支援員を派遣 ※補助事業による派遣

日本語初期指導フォローアップ事業
日本語初期指導のフォローアップを行うために日本語支援員を派遣
日本語初期指導教室修了後、個別学習が可能な段階(JSLステージ4を目安)まで巡回支援を行う
※本市転入時に同程度の日本語力の児童生徒も対象
(児童生徒1名につき週あたり8時間程度の巡回支援・在籍学級担任への指導のアドバイスや教材提供等)

帰国・外国人児童生徒在籍校連絡協議会 5月・12月全体会開催(予定) 4月・7月・10月・1月・3月分科会開催(予定)
帰国・外国人児童生徒在籍校の担当教諭(在籍校1校につき1名以上)、日本語初期指導教室担当教諭(1名)、日本語通級指導教室担当教諭(2名)
日本語指導補助講師(4名)、日本語支援員(7名)、市国際交流協会職員、学校教育課担当指導主事

○市教委の人員

- ・外国人児童生徒教育担当指導主事 1名
- ・日本語指導補助講師(ポルトガル語母語支援員)4名
- ・日本語支援員(小松市国際交流協会日本語講師に委託)7名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○帰国・外国人児童生徒在籍校連絡協議会…教育委員会担当者、母語支援員、学校の担当者、国際交流協会職員等が参加

①全体会(関係者全員が参加)

5月15日(月)15時～

外国人児童生徒教育について・情報共有

11月28日(火)14時半～

講話:「外国につながる子どもたちの受入と学校の体制づくり」

講師:京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大菅佐妃子 氏

②分科会(日本語指導教室担当者会)

7月21日(金)9時半～実践交流・情報交換

8月22日(火)14時半～

演習・講話「子供の実態に応じた日本語指導について」

講師:京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大菅佐妃子 氏

1月9日(火)14時半～実践交流・情報交換

③分科会(日本語支援員)

毎月第3日曜日13時～15時 定例勉強会(支援方法の共通理解)・情報交換

(2)学校における指導体制の構築

【日本語通級指導】

○対象

- ・日本語指導等が必要と判断される帰国・外国人児童生徒を対象とする。
(初来日で日本語がわからない児童生徒や初期段階の日本語指導が必要な児童生徒)
- ・日本語通級指導教室は小学生を対象とする。
- ・日本語初期指導教室は小学生・中学生を対象とする。

○場所

①日本語通級指導教室

- ・小松市立芦城小学校 ぐれーぷる一む
- ・小松市立第一小学校 あっぷる一む
- ※自校通級以外は、保護者の責任のもとで送迎を行う。

②日本語初期指導教室

- ・小松市立向本折小学校 れいんぼ一む
- ※自校通級以外は、保護者の責任のもとで送迎を行う。
- ※中学生については、保護者の責任のもと、自転車や公共交通機関による通級も可能とする。

○指導者

- ・通級指導は、日本語通級指導教室担当教員及び日本語初期指導教室担当教員が行う。
- ・日本語初期指導教室においては、室長が常駐し、各校との連絡調整にあたる。
- ・日本語初期指導教室においては、日本語指導補助講師(通訳)が常駐し、支援にあたる。
- ・日本語通級指導教室においては、日本語指導補助講師(通訳)が巡回し、支援にあたる。

【訪問指導・通訳支援】

○対象

- ・初めて日本の小・中学校に就学する帰国・外国人児童生徒
- ・日本語による意思疎通が難しく、初期指導が必要と判断される帰国・外国人児童生徒
- ・日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に大きな支障がある帰国・外国人児童生徒
- ・小松市教育委員会が認める児童生徒

○指導者及び通訳

- ・日本語支援員…小松市国際交流協会日本語講師
- ・日本語指導補助講師…小松市教育委員会会計年度任用職員 ポルトガル語母語 4名
- ・通訳サポーター…地域人材をボランティアとして依頼

○訪問日・訪問時間

- ・対象となる児童生徒の状況に応じ、学校と市教育委員会が相談の上決定する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」について、帰国・外国人児童生徒在籍校連絡協議会にて編成と実施についての留意点の共通理解を図った。
- ・各校にて個別の指導計画を作成し、8月末に中間報告、3月末に年度報告を市教委に行き、市教委が状況を把握した。
- ・年間を通して児童生徒の実態に応じて積極的に計画を見直した。

(4)成果の普及

- ・県教育委員会のホームページに今年度の実践の概要と成果、指導資料等を掲載する。(3月末日掲載予定)

(5) 学力保障・進路指導

- ・中学校の進路指導ガイダンス冊子をポルトガル語に翻訳し、進路説明会(市内中学校ごとに1回ずつ)・保護者面談(生徒一人につき、1～2回)に日本語指導補助講師(母語通訳者)が同席した。
- ・小学校の保護者説明会(市内小学校ごとに1回ずつ)の資料をポルトガル語に翻訳し、日本語指導補助講師が同席して当日の説明を行った。
- ・小・中共に保護者が作成する書類等の記入を日本語指導補助講師が補助した。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・ポケトーク(AI翻訳機)を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校並びに通訳が必要な保護者がいる学校に配備し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションに利用した。学習用端末を活用して、日本の学校や日本語について学ぶ授業を行った。
- ・学習用端末を活用して、日本の学校や日本語について学ぶ授業を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語初期指導教室を修了した児童生徒が在籍する学校に、初期指導フォローアップのために日本語支援員を定期的に派遣した。
- ・初期指導フォローアップ対象の児童生徒と同等なステージの児童生徒についても、同様の支援を行った。
- ・「JSL評価参照枠」ステージ4に達するまで、週当たり8時間程度の支援を行った。(対象児童生徒一人につき週当たり8時間程度)
- ・ポルトガル語を母語とした日本語指導補助講師が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校を巡回し、必要に応じて母語での支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・学校における担当者、日本語支援員、日本語指導補助講師が参加し情報交換をすることで、お互いの困り感を共有したり、共通理解をした上での子供たちへの支援につながった。
- ・日本語通級指導教室を担当する教員を対象とした研修会を実施することで、より専門的な JSL の授業づくりについて担当者たちが学ぶことができ2学期以降の授業実践に活かすことができた。

○課題

- ・外国につながる児童生徒数の増加に伴い、どの学校へも在籍する可能性が増えている。現在日本語支援を受けている児童生徒が在籍している学校だけでなく、その他の学校の教員へも情報を発信していく。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・約3か月間の初歩的な日本語指導を行うことで、児童生徒も保護者も日本の学校生活について学んだりバイバル日本語を早期に身につけたりすることができた。それにより、在籍校で過ごす不安の解消につながった。
- ・日本語支援員を定期的に派遣することで、日本語指導が必要な児童生徒に対して個別の日本語指導を行うことができただけでなく、学校ができる日本語支援の方法や保護者との関わり方等についても学ぶ機会となった。
- ・日本語指導補助講師を定期的に派遣することで、児童生徒や保護者へ正確に情報を伝えたり、母語での会話による悩み相談を行ったりすることができた。

○課題

- ・ポルトガル語だけでなく他言語の児童生徒数も増加傾向にあるため、通訳サポーターを今後も増員していく必要がある。同時に、AI翻訳機等のさらなる有効活用が求められる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・「特別の教育課程」について共通理解を図り、計画的に児童生徒一人一人の実態に応じた指導を実施することができた。
- ・在籍学級の担任と日本語支援員で連携して作成することで、指導目標を共有し、一年間を通してどんなことができるようになってほしいのかを意識して指導することにつながった。

○課題

- ・様式1(児童生徒に関する記録)については、児童生徒の情報を適切に把握し引き継ぎきめ細かな支援につないでいくために、使用範囲を検討していく

(4) 成果の普及

○成果

- ・小松市の日本語指導のシステムを全県で共有することで、今後各市町に日本語指導が必要な児童生徒が転入してきた場合の資料や情報を提供することができる。
- ・他市や本県における日本語指導の体制づくりに向けて、本市の取組内容を共有することができた。

○課題

- ・経年的に取組内容や資料等をホームページに掲載していくことで、全県的な共有を図っていく。

(5) 学力保障・進路指導

○成果

- ・日本語指導補助講師が同席し、日本の入試制度や日本の学校制度等について母語で児童生徒と保護者に伝えたり、懇談したりできているため、学校からの情報が正確に伝わり、個に応じた指導につながっている。

○課題

- ・今後もポルトガル語を母語にした児童生徒・保護者に対しては支援を継続していく。ただ、外国につながる児童生徒数の増加に伴い、翻訳が追いつかないことがあった。翻訳する必要のある文書であるか、通訳による説明で可能かを判断し、対応していく。

(7) ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・初期の段階においては、概念理解が難しい学習用語を調べたいときに、児童生徒自らがポケットークを使用して理解することができた。
- ・子供たちが撮影した校内の写真を活用する授業を通して、日本の学校や日本語を楽しみながら学ぶことにつながった。

○課題

- ・今後も、通訳の派遣が難しい学校については、ポケットークの貸与を進めていく。
- ・日本語指導や日本語支援における効果的なICTの活用法を探っていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・安定した定期的な支援を行うことにより、初期指導教室で学んだ土台を保ちながら、在籍校において、日本語を学び向上させることにつながっている。
- ・日本語補助講師が母語で支援することにより、児童生徒が安心して在籍校に戻るができている。

○課題

- ・経年的に日本語支援員の人数の不足が課題である。増員は難しいため、学校への日本語支援体制の在り方について検討し学校へも理解を求めていく必要がある。
- ・日本語指導補助講師についても、外国にルーツのある子どもの散在化により増員の必要性を感じる。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
----------------------	------	-----	-----	------------	------	------------	------------

	(人 園)	20人 (7校)	20人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		20人 (7校)	20人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。